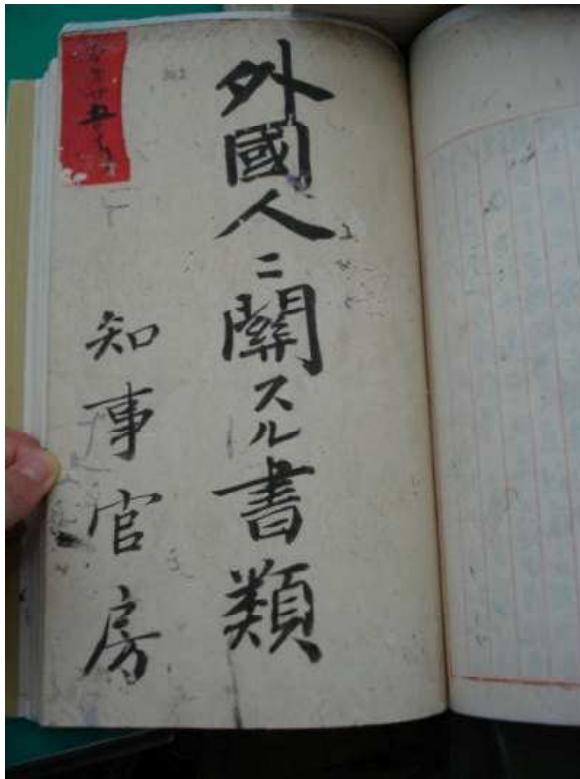


## 歴史資料文書新着情報「サイラス・A・クラーク氏関係の歴史資料文書」

宮崎をこよなく愛したと言われるサイラス・A・クラーク氏に関する文書がありますので、紹介します。

クラーク氏は、宮崎に初めてアメリカ文化を輸入し、明治時代から大正時代にかけて、現在の宮崎市宮田町に30数年居住した米国人宣教師です。

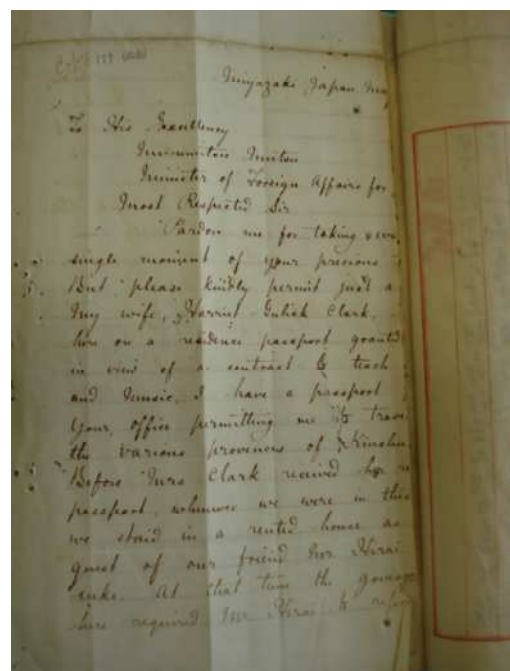


クラーク氏に関する文書が綴じられた簿冊の表紙です。

### クラーク氏の手紙の一部

クラーク氏が明治26年、陸奥宗光外務大臣に宛てた手紙の一部です。

当時、旅行者を居住させる場合、家主には週に1回、旅行者の様子を県に報告することが義務付けられていましたが、家主に負担が掛かるため、報告義務を撤廃するよう、求めています。



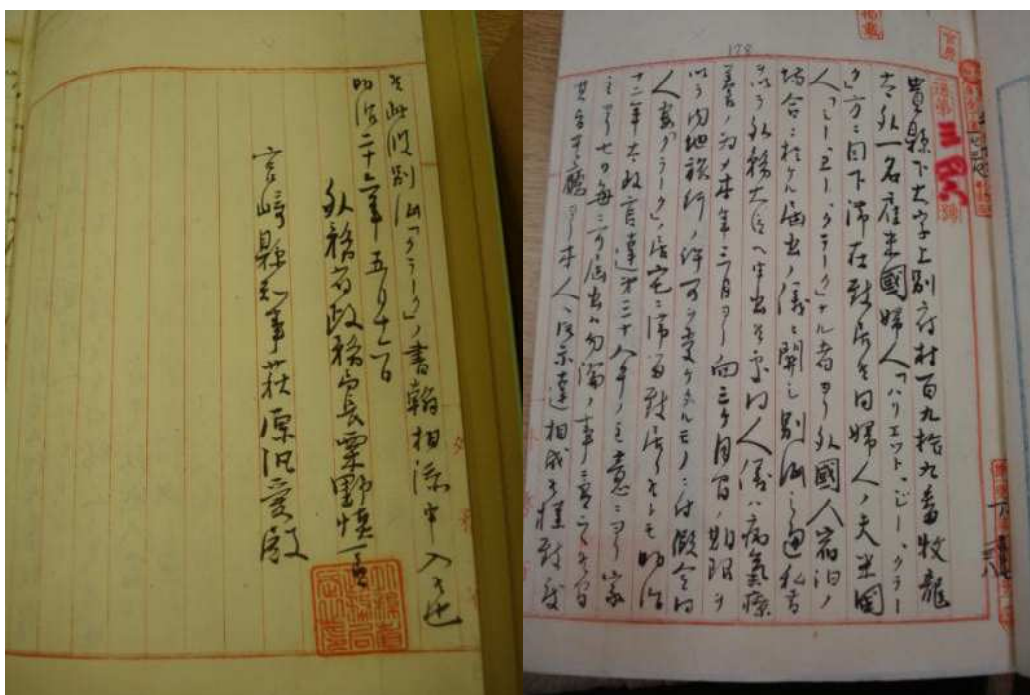
<手紙の背景>

クラーク氏の妻ハリエット・G・クラークさんは、クラーク氏の来県前から英語・音楽の教師として宮崎に家を借り、居住していました。

クラーク氏は宣教師として宮崎に居住することを希望していましたが、これが認められず、旅行免状により宮崎に入りました。

このため、クラーク氏は旅行者として妻の家に同居することとなり、家主に報告義務が生じていました。

クラーク氏の手紙に対する国（外務省）からの回答文書（宮崎県知事宛）



「クラーク氏は、病氣療養のためという理由で、3か月間の期限付き内地旅行許可を得て滞在しているものであり、宿泊期間が1週間以上になると、家主には旅行者の状況を太政官達38号により報告する必要が生じる。たとえ、クラーク氏が、宮崎に居住しているハリエットさんの夫であっても、クラーク氏は旅行者であるので届出は必要である。」と記載されています。

クラーク氏の手紙は、この回答文書に添付されていたものです。

## 自動車に関する資料

クラーク氏は、宮崎に初めて自転車・自動車を持ち込んだ方です。

この資料は、クラーク氏がキリスト教伝道のため、宮崎県下で自動車を使用するということを宮崎郡長に出した御届です。

### 御届の内容

#### 一 自動車 車輛

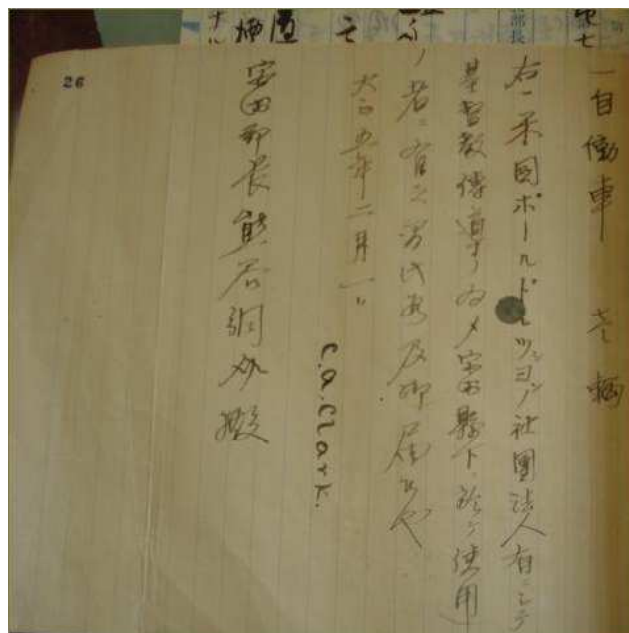
右八米国ボールドミツシヨンノ社團法人  
有ニシテ

基督教傳導ノ為メ宮崎縣下ニ於テ使用  
ノ者ニ有之候間此段及御届候也

大正五年二月一日

c . a . c l a r k .

宮崎郡長 熊谷綱介殿



## 関連資料文書

文書センターには、クラーク氏の明治時代から大正時代にかけての文書が保存されています。

### 【文書件名例】

- ・外国人（クラーク夫人）の土地家屋賃借願に係る文書一括
- ・クラーク氏、夫人ハリエット氏居留地外僑居許可の件達案伺
- ・クラーク氏、夫人ハリエット氏（音楽、英語教師）雇入に係る文書一括 外国人各地旅行心得 雇入契約書
- ・外国人宿泊の際届出の義に付示達案伺に係る文書一括
- ・クラーク氏家族同居願書類編綴の義伺一括
- ・米国人クラーク宣教活動の内密探偵の件照会一括 外国人當地への旅行中の件に付報告
- ・クラーク氏を正則英学会（私学）の講師とする設学願
- ・クラーク夫人及子供旅行免状下付の義伺に係る文書一括
- ・クラーク夫人旅行免状交付伺に係る文書一括 外国人旅行免状御下付願
- ・クラーク夫人解雇届書外務大臣宛進達案

- ・ クラーク夫人旅行免状返納届
- ・ 宮崎郡長宛クラークの伝道用自動車税の件回答案に係る文書一括

## クラーク氏の銅像

宮崎県庁本館の北の通りは「クラーク通り」と名付けられています。

このクラーク通りを東に進むと「栄町街区公園」がありますが、ここに、クラーク氏が子供を見つめる銅像が建っています。

